

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年 4月26日

【会社名】 株式会社インテージ

【英訳名】 INTAGE Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮首 賢治

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田練堀町 3番地 インテージ秋葉原ビル

【電話番号】 03-5294-0111

【事務連絡者氏名】 執行役員財務IR部長 池谷 憲司

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田練堀町 3番地 インテージ秋葉原ビル

【電話番号】 03-5294-0111

【事務連絡者氏名】 執行役員財務IR部長 池谷 憲司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

1 【提出理由】

当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) のれんの減損

当該事象の発生日

平成25年4月26日（取締役会決議日）

当該事象の内容

当社グループの一部の事業に関連するのれんを再評価した結果、帳簿価額を下回ることとなったため、当社連結決算において、当該のれんの減損損失を計上いたします。

当該事象の連結損益に与える影響額

平成25年3月期の連結財務諸表において、連結損益計算書の特別損失に、のれんの減損損失として605,389千円を計上する予定であります。

(2) 関係会社出資金に対する投資損失引当金の計上

当該事象の発生日

平成25年4月26日（取締役会決議日）

当該事象の内容

関係会社の財政状態を勘案した結果、当社個別決算において、関係会社投資損失引当金繰入額を特別損失として計上いたします。

当該事象の損益に与える影響額

平成25年3月期の個別財務諸表において、損益計算書の特別損失に、関係会社投資損失引当金繰入額として705,164千円を計上する予定であります。

以上